

田川市における

人事行政の運営等の状況

(平成19年度)

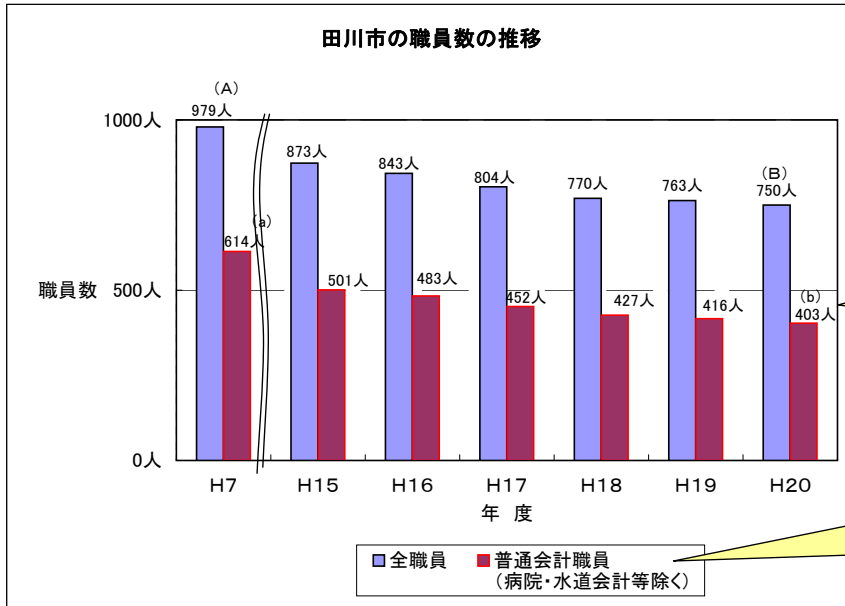
平成20年12月

田川市人事行政の運営等の状況について

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 職員数の状況

(1) 職員数の推移



H7年4月からH20年4月までに全職員で229人(A-B)削減、一般会計職員で211人(a-b)削減、特に平成15年度以降は県下でも高い削減率となっています。

一般会計とは！
一般会計(福祉・教育・建設等)及び住宅会計を併せたもの(病院会計、水道会計等除く)で、市の基本的な事業会計のことです。

(2) 定員適正化の実施状況

ア 第1次定員適正化計画(8年間:平成7年4月1日から平成15年4月1日)

【計画目標】 全会計(全職員)で102名削減

【減員実績】 106名削減(進捗率103.9%)

イ 第2次定員適正化計画(4年間:平成15年4月1日から平成19年4月1日までの計画)

【計画目標】 一般会計で80名削減

【実績】 49名削減(進捗率61.3%) ※計画途中の平成17年4月1日から第3次定員適正化計画へ移行

ウ 第3次定員適正化計画(5年間:平成17年4月1日から平成22年4月1日までの計画)

【計画目標】 一般会計で81名削減

【実績】 49名削減(進捗率60.5%) ※2年間で残り32人を削減する予定

(3) 第3次定員適正化計画の内容

区分	平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日目標職員数	増減数	増減率	取組事項
一般会計	452人	371人	▲81人	▲17.9%	平成17年4月1日現在の一般会計部門職員数452人を基点とし、5年間で81人(17.9%)の職員削減を目標としており、県下でも極めて高い削減率で、定員適正化を推進しています。
公営企業会計等	352人	336人	▲16人	▲4.5%	公営企業会計等の部門では、経営改善の観点から、定員適正化を推進しています。

(4) 第3次定員適正化計画の実施状況

区分	職員数		取組状況
	平成17年	平成20年	
一般会計	職員数	452人	平成17年から平成20年までの3年間で49人を削減し、計画の進捗率は60.5%となっています。
	増減		
公営企業等会計	職員数	352人	病院の透析部門の拡充や介護保険の業務増等の要因がありましたが、最終的には、この3年間で若干の減員となっています。
	増減		
計	職員数	804人	
	増減		

※地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含みますが、臨時または非常勤職員は除きます。

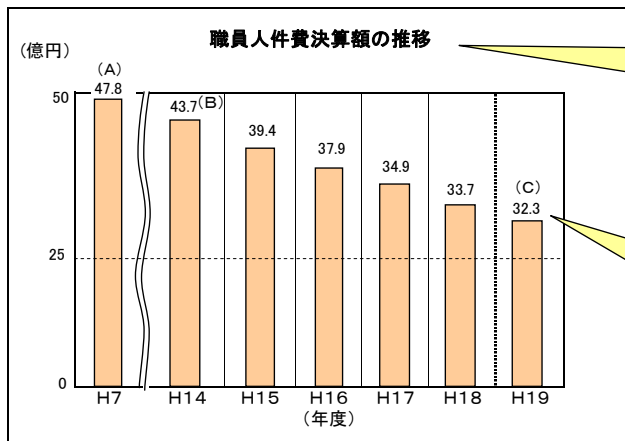
2 職員人件費の状況

(1) 平成18年度と平成19年度一般会計決算額の比較

	平成18年度	平成19年度	増減額	増減率	内 容
歳 出 総 額	279億1,811万円	251億4,281万円	▲27億7,530万円	▲9.9%	行革(人件費削減)の取組みで、定員適正化の推進による職員数削減や給与水準の引下げ等により、人件費(退職手当を除く)は、前年度と比較して4.0%の減となっています。
人 件 費	38億 687万円	37億4,615万円	▲6,072万円	▲1.6%	
退職手当を除く人件費	33億7,282万円	32億3,686万円	▲1億3,596万円	▲4.0%	

※人件費は、職員の給与、常勤特別職(市長等)の給与等です。

(2) 職員人件費(退職手当除く)決算額の推移(一般会計)



人件費とは！
職員に支払われる給料、手当でのほか、共済費等(民間企業でいえば社会保険料等)の合計(退職手当除く)です。

H7年度からH19年度までに、人件費約15億5千万円(A-C)削減
特に、このうち平成15年度以降に約11億4千万円(B-C)と大幅に削減

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
田 川 市	336, 774円	42歳0月
国	325, 113円	41歳1月

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	高 校 卒	大 学 卒
田 川 市	140, 100円	172, 200円
国	140, 100円	172, 200円

(3) 三役及び議員等の報酬の状況

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	810,000円(900, 000円)
	副市長	693,500円(730, 000円)
	教育長	620,350円(653, 000円)
報 酬	議 長	512,000円
	副議長	445,000円
	議 員	415,000円
期末手当の支給割合	市 長	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 職制上の段階による加算措置 有
	副市長	
	教育長	
	議 長	
	副議長	
	議 員	

※三役については、条例上の給料の市長10%、副市長・教育長5%の減額措置中です。

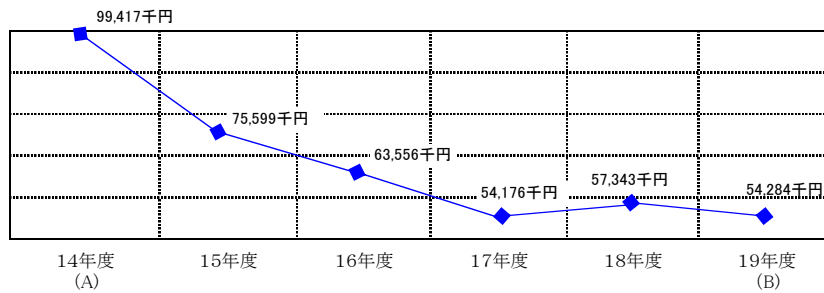
※()内の数字は、本来の給料月額です。

(4)職員手当の状況(平成20年4月1日現在)

区分(主なもの)		田川市			国
期末手当 勤勉手当	6月期	1.40月分	0.75月分	2.15月分	左に同じ
	12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分	
退職手当	勤続20年	23.50月分	33.50月分	47.50月分	左に同じ
	勤続25年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	
扶養手当	配偶者	13,000円			左に同じ
	配偶者以外	1人につき6,500円			
住居手当	持家	2,500円			2,500円(新築・購入から5年間)
	借家	20,000円を限度として支給			
通勤手当	バス・汽車利用者	55,000円を限度として支給			左に同じ
	自家用車使用者	自宅から勤務箇所まで、5,500円を限度として支給			

地域手当	支給対象地域	支給率	備考
	田川市	0%	行革(人件費削減)の一環で、平成20年度から廃止しました。

時間外勤務手当 (一般会計)	年度	平成14年度(A)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(B)	増減額(B-A)
	手当額		99,417	75,599	63,556	54,176	57,343	54,284
対前年度増減率(%)			▲24.0%	▲15.9%	▲14.8%	5.8%	▲5.3%	



※行革(人件費削減)の一環で、時差出勤等の推進や各種の工夫により鋭意抑制を図ってきました。
平成18年度の時間外勤務手当額については、新システムの導入等の一過性の要因で増となっていますが、平成19年度は、対前年比は、減となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

※職場などにより下記と異なる場合があります。

開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間	1週間の勤務時間
8:30	17:00	12:00～12:45	12:45～13:00	38時間45分

(2) 休暇

休暇の種類(主なもの)	事由	期間
年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	年20日
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	結核性疾患の場合1年
		その他の疾病の場合90日
特別休暇	職員の結婚休暇	結婚する場合 6日の範囲内
	産前・産後休暇	6週間以内に出産する予定である場合又は出産した場合 産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)、産後8週間
	妻の出産休暇	妻の出産に伴い勤務しないことが相当である場合 3日の範囲内
	子の看護休暇	小学校就学前の子を養育する職員が、その子を看護する場合 一の年において5日の範囲内
	忌引	職員の親族が死亡した場合 親族に応じ1日から10日
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持増進又は家庭生活の充実 一の年の7月から9月までの期間に3日の範囲内

(3) 育児休暇制度

種類	事由	期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員	子が3歳に達する日までのうち職員が希望する期間
部分休業	小学校就学に達しない子を養育する職員	子が小学校就学の始期に達する日までのうち職員が希望する期間、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間

5 職員の分限及び懲戒処分(平成19年度)の状況

(1) 分限処分者数

内容	降任	免職	休職	降給
処分者数(人)	—	—	9	—

(2) 懲戒処分者数(平成19年度なし)

6 職員の服務(平成19年度)の状況

内容	件数
報酬を得て事業または事務に従事することの許可	15

7 職員の研修(平成19年度)の状況

研修内容等	受講者数
派遣研修(自治大学校などへの派遣研修)	8
福岡県市町村職員研修所研修	延107
専門研修(各課の業務遂行に伴う専門的な研修)	延100
特別研修(業務遂行上必要な資格取得のための研修)	3
一般研修(新規採用研修、基礎力向上研修等)	延371
人権・同和研修(田川地区自治体職員研修等)	212

8 職員の福祉および利益の保護(平成19年度)の状況

内容	受診者数
職員の定期健康診断の受診者数	749